

施設の利用制限について

4月8日～当面の間、花巻市の「新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン」の運用が**レベル3**へ変更となりました。これに基づき、施設の利用を以下のとおりとしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1. 施設の利用について

- (1) 花巻市起業化支援センター
(会議室および交流室、開放試験機器の利用等)
- (2) 花巻市ビジネスインキュベータ
(談話室、商談室等)

2. ガイドライン

- ・対象制限：県内在住者
- ・開館時間：8時30分～17時
- ・利用人数：概ね以下のとおり
開放試験機器 必要最小限の人数
セミナー 10人程度を上限
- ・利用制限：制限なし

3. その他

詳細は下記のガイドラインをご参照願います。

[新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン](#)

今後の新型コロナウイルスの感染状況やそれに伴う国、岩手県、花巻市からの指針等により、**措置の追加**を行う場合があります。